

写

受理番号	陳情第3号
受理年月日	令和4年1月26日

陳 情 書

令和4年1月26日

東京大学果樹園跡地内近代建築物群の破損に対する応急措置を求める陳情

二宮町議会議長

善波宣雄様

陳情者 二宮町二宮1931-3

まちづくり工房「しお風」及び二宮遊学の衆

代表 神保智子

【陳情趣旨】

日頃からまちづくり工房「しお風」と二宮遊学の衆が行っている東京大学果樹園跡地再生活動にご理解、ご協力いただきありがとうございます。

まちづくり工房「しお風」が再生活動の提唱、情報拡散、昨年3月に発足した二宮遊学の衆が現場で具現化を担い、今年度は町歩きツアー、様々な調査、果樹や野草等の保全、花壇等の再整備、手押し井戸ポンプの設置と井戸から池の続く水路の発掘と再生、それら資源をつなぐ散策路の整備、簡易解説板の設置などを実施しています。

昨年5月に関東学院大学名誉教授と東海大学建築学科教授を招いて町職員も立会いし、近代建築物調査を行いました。その時に屋根の崩落や窓の破損による建物の崩壊を防ぐためにシートや波板パネルなどで緊急に覆うなどの応急措置が必要なことを指摘いただきました。

財産保持、安全性の観点から財務課長に相談したところ、跡地活用の将来計画が未定なので、二重投資につながることは現状ではできないとのことでした。

跡地内近代建築物群は、過去の東京大学果樹園跡地利用町民意見募集や来訪者の声からも魅力的で、活用してほしいという要望が非常に高いものです。

全国的に見ても果樹園と近代建築物が一体的に現存しているものはほとんどなく、近代産業遺産として貴重なものだと思います。

また、近年は全国で古民家や近代建築物を活用した民間主導の地域再生成功事例が多くみられます。神奈川県でも登録有形文化財の指定数は増加しています。

二宮町は消滅可能性都市で、コロナ禍も自治体経営を危機的な状況に陥る懸念があります。その中で地方創生するには、「居たいと思わせる他にはない魅力的な自治体」にすることが重要だと思います。

跡地の将来の方向性がどのように決定されようと跡地内近代建築物は現在町民の財産であり、地方創生の重要な潜在資源です。

このようなことから、現状のまま何もせずに屋根の崩落や窓の破損が進み、建物が崩壊することを防ぐために、次の項目を陳情いたします。

【陳情項目】

1. 地域創生につながる東京大学果樹園跡地の将来の方向性を早急に明らかにすることを求めます。
2. 緊急に民間の協力を得ながら、シートや波板パネルなどで屋根や窓を覆うなどの応急措置を求めます。

以上